

森林組合だより



総代会の様子

第四十八回通常総代会開催

第四十八回通常総代会を二月二日午後一時三十分より協同の杜JA研修所において開催いたしました。昨年度までの二年間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による規模縮小のため、総代は役員推薦区から一名としていましたが、今回は、来賓を招待せず、総代は事前出席連絡をいただき人数を把握した上で、消毒液の設置、時間短縮のため説明を簡素化するなどの対策を講じ開催しました。

議長には、奈良崎利喜雄氏（上山市）を選任し、提出された八議案について審議がなされ、すべて原案のとおり可決承認されました。

令和五年度運営基本方針

管内における組合員が所有する森林の多くは、森林資源が本格的な利用期を迎えております。この豊かな森林資源の循環利用を確立し、林業の成長産業化を図るためにも、皆伐再造林に向けた森林所有者の意識向上に努め、適切な保育作業により森林の健全な育成を図ります。

本年度の皆伐再造林は山形市で四カ所実施いたします。伐期前の若齢森林に対しては、施業集約化による搬出間伐を推進してまいります。

素材生産事業の強化を図るため、これまでレンタルで使用していた高性能林業機械（プロセッサ）を組合で購入し、効率的な作業システムを構築することで、森林所有者により多くの利益を還元できるように工夫します。

また、人材の育成を促進し、生産性の向上を図りながら、事業量の安定確保にも努めます。

● 指導部門

新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら研修会等を実施し、情報の提供に努めます。また、職員が地域林業の担い手となるよう研修会に出席し、知識や技術向上に努めてまいります。

● 販売部門

近年、自然や環境への意識が高まり、キャンプや薪ストーブなどで薪の需要は旺盛となっております。そのような中で地域に薪を供給する担

総代会出席、議案賛否の内訳

実出席71名、書面出席86名 計157名

第1号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第2号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第3号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第4号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第5号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第6号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第7号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
第8号議案	実出席 賛成 70 不賛成0	書面出席 賛成 84 不賛成0 無効2
※総代定数200、現在数198 実出席賛否数に議長を含まない		

採・草刈等の依頼に積極的に対応

企業や団体、一般住宅からの伐

●利用事業

組合員の所得向上に努めます。

し、コストの削減を図ることで、組

入予定の高性能林業機械を駆使

伐再造林を主軸として、新たに導

施業集約化事業においては、皆

めます。

よりスマートに実現できるよう進

難であった森林境界の明確化を、

IT技術を活用することで、困

●森林整備事業

ます。

産性を上げる工夫に努めてまいり

有効活用して仕入先や薪造材の生

め、他事業で発生した広葉樹原木を

い手として、薪供給を維持するた

令和四年度総代会提出議案

◎第一号議案

令和四年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、

を図ります。

有利な制度資金の利活用の推進

●金融事業

し、販路の拡大・収益増に努めます。

しながら、新たな商材の販売を実施

めます。また、ホームページを活用

などを販売し、組合員の所得向上に努

に組合員の生産した特用林産品な

直売所『やまつくハウス』を拠点

●購買事業

ります。

りながら、事業の幅を広げてまい

すること、地域住民と交流を図

附属明細書承認の件

◎第二号議案

令和五年度事業計画設定の件

◎第三号議案

令和五年度借入金最高限度決定の件

但し、転貸資金も含む。

最高限度額 七、〇〇〇万円（うち

林業機械購入二、〇〇〇万円）

但し、転貸資金も含む。

◎第四号議案

令和五年度余裕金預入れ先金融機

関決定の件

山形農業協同組合、(株)山形銀行、(株)

さらやか銀行、(株)ゆうちょ銀行

◎第五号議案

令和五年度一組合員に対する貸付金

並びに債務保証の最高限度決定の件

最高限度額 五〇〇万円

但し、転貸資金は理事会一任とする。

◎第六号議案

令和五年度役員報酬決定の件

理事報酬 三七八万円以内

監事報酬 四七万円以内

◎第七号議案

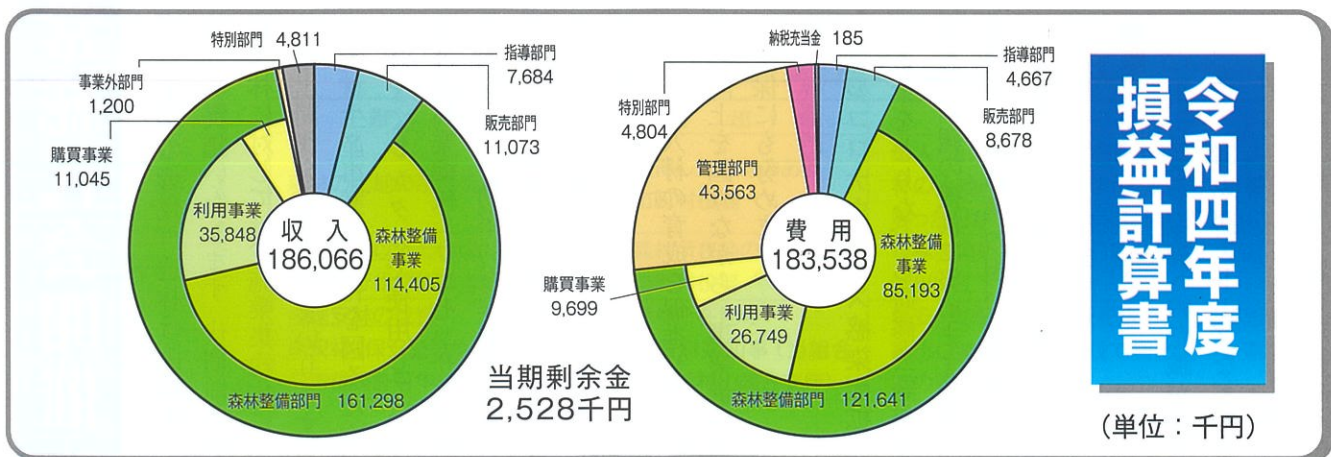
令和五年度造林補助金取扱手数料

率決定の件

造林補助金の一〇パーセント以内

◎第八号議案

定款一部改正の件



高性能林業機械 プロセッサを導入します



令和4年 レンタルしたプロセッサ使用の様子

当組合では、組合員の皆さまの有林を集約化し、皆伐再造林や間伐する事業を進めています。当組合所有の林業機械はグラップル付

きバックホウのみでしたが、事業量増に対応するため、プロセッサを購入することにいたしました。

プロセッサは、林道や土場などで、全木集材された材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械(林野庁HPより)です。

半導体不足により、納期が遅れておりますが、八月中旬納入予定です。

購入費用は、当組合の実績が補助金申請要綱の数字に足りないため、自己資金のほか、総代会第三号議案承認の借入金二、〇〇〇万円から支払います。借入先は農林中央金庫で、八年間毎月分割払いにて返済いたします。

「経営改善計画」 期間終了について

当組合は、平成二十四年度から赤字が続き、平成三十年度からの五年間を経営改善計画書を作成し、赤字脱却に向け、取り組んでまいりました。

初年度は赤字でしたが、令和二年度からは黒字となり、三月十四日に関係者の皆さまに報告しました。

今後は組合内で中期計画を立て、安定経営を目指してまいります。

組合長挨拶

代表理事組合長 庄司 稔

山の緑も今年は雪解けが早かったこともあり、一段と色濃く映る季節となりました。

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝の事と存じます。

また、組合活動に際し日頃よりご支援とご協力を賜りまして誠に有難うございます。

現在、職員が十五名体制の中、林産振興係六名は、高性能林業機械を活用しながら、安全を最優先に伐倒作業と組合員の森林整備のお役にたてるよう原木の素材を大事に扱いつつながら日々の作業にあたっております。

戦後造林した人工林が成熟期を迎え、当組合ではその豊富な森林資源を無駄にしないために組合員に施業のご提案をさせていただくため、森林整備の職員が、境界明確化のため日々行動しております。われわれ森林を扱う団体として、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など森林の有する多面的機能の発揮に向け、日々、森林の整備管理等にも取り組んでいます。

さらに近年では、二〇五〇年カーボ

ンニュートラルの実現に向け、森林の役割に対して期待が高まっています。着実な実施に加えて「伐って、使って、植える」という資源の循環利用をすすめており、地区生産森林組合の山林を中心とした皆伐再造林を三年前より実施をおこなうことで、山林の若返りを図りカーボンニュートラルにも貢献しております。

また、皆さんもレジャー等で県内や他県に行かれた際、木材利用の店舗などを見かける機会が増えたと感じる方も多いのではないかと思います。国や県・市の関係施設及び企業等でも積極的に活用し、温暖化防止に寄与しています。

皆さんに置かれても、先人が大切に守り育てた宝の山を是非見つめ直してみてください。自分の所有している山林がどの場所か、隣の境界が分からない事が有りましたならば、当組合に相談していただければ幸いです。

結びに、当組合が組合員の皆様より信頼され続けられる様役員をはじめ職員一同事業に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご協力を賜ります様お願い申し上げますと共に、組合員家族の益々のご多幸をお祈り申し上げます、挨拶とさせていただきます

業務だより

組合員情報変更の際は届出下さい

組合員が亡くなって数年経過してから出資証券が出てきたり、転居が理由で郵送物が宛先不明で戻ってくる場合があります。

役員・総代にお尋ねすることもありますが、すべてを把握することはできません。

次に該当する場合は、変更届が必要です。

○住所変更

○相続等による名義変更

相続加入(名義人変更)または脱退の手続をしないと、古い情報が残ってしまいます。相続加入届は相続がわかった日から十ヶ月以内に提出して下さい。相続加入届提出期間を従来の九十日より延長し、組合員の皆さまにも安心してお手続きいただけます。

今回、森林組合だよりに変更届を入れております。該当する方は、ご提出をお願いします。ご不明な方は、組合にご連絡下さい。

★組合員であるメリット

・森林情報を無料で提供します
・集約化事業や直売所出荷の手数料等を軽減しています

★森林整備係

管内における多くの人工林は、成熟期を過ぎており、主伐対象となっています。資源循環のためにも皆伐再造林を推進してまいりますので、森林所有者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

また、山形県の緑環境税事業による間伐候補地も探していますので、心当たりのある方はご連絡下さい。

★利用係

倒木の危険がある、落ち葉や枝が伸びて隣接者に迷惑をかけている、チェーンソーは持っているが太くて手に負えない。など、お困りの方は気軽に相談ください。無料でお見積もりいたします。

山形地方森林林業活性化協議会より

山形地方森林組合管内の市町の森林経営管理制度(森林環境譲与税)の意向調査を組合内に事務局がある山形地方森林林業活性化協議会でおこなっております。

地区ごとに実施しており、対象となる方には、調査票のほか制度の説明会のご案内をお送りします。ご案内が届いた際には、調査票のご提出にご協力いただくとともに、ご不明な点があれば説明会にご出席下さるようお願いいたします。

直売所

「やまこく」より

直売所では、春は山菜、秋はキノコや農産物を中心に、地域の皆様が生産しているものを販売しています。また、キャンペーンとして、地元材の結束薪やウッドキャンドル、着火剤のファットウッド、山形市農業協同組合が販売元のプレミアムつや姫使用のキャンブ米なども取り扱っています。直売所東側にはそば屋もありますので、ぜひお越しください。

直売所営業時間

●営業時間 午前9時～午後4時30分

●休業日 なし

ただし、お盆休み
8月11日から16日は
お休みとなります



※そば屋は毎週水曜日が定休日です

次のときは届け出が必要です

書類名	提出名	内容
森林の土地の所有者届出書	取得した土地のある市町村役場	個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地の所有者となったときは、所有者となった日から90日以内に提出して下さい。
※保安林以外の伐採 伐採及び伐採後の造林の届出書	森林所在地の市町村役場	伐採を始める日の90日前から30日前の間に提出して下さい。
※保安林の伐採 保安林(保安施設地区)内 立木伐採許可申請書	森林所在地の都道府県知事(当組合管内は村山総合支庁)	保安林の場合は、伐採を始める前に県知事に提出します。間伐・皆伐で提出期限が違いますので、ご相談下さい。
組合員に関する届出	森林組合	相続加入(名義人変更)、脱退等は、組合備え付けの届け出を提出して下さい。 ※今回は、広報紙内にはさんだ変更届での提出で構いません。

発行・編集

印刷

山形地方森林組合
印刷部
〒984-0053
山形市
曙4-3-2
電話 06-6443-4632